

宇城市長
阿曾田 清

行政運営から行政経営への転換

「経営意識」を導入し行政改革を推進。

「最小の経費で最大の効果を上げられる市政の実現を図る」

と話す阿曾田市長に、現在の取り組みや今後の方針などを聞きました。

――まず、この2年間の取り組みの中で、市民の皆さんに特にご理解いただきたいことはどんなことですか？

そうですね。新市になってさまざまな論議がある中、今春に落成しました宇城市役所庁舎新館についてお話しします。

ご存知の通り、5町合併の申し合わせ事項の中には、宇城市は本庁方式で、つまり市役所の機能を本庁にまとめることが決まっていたんです。ところが、市制スタート当初は土木部が下水処理センターに教育委員会が不知火支所であり、実質的には行政が一つになっっていない分庁方式でした。

これを本庁方式にするためには、どうしたらいいか？将来人口規模を3万5千人と予測していた旧松橋町役場庁舎では6万4千人の人口を持つ市庁舎としてのスペースが不足する、という事態になっていました。そこで、新たなスペースを求めて、新館建設が考えられたというのが1つ目の理由です。

2つ目には、議場の問題がありました。旧松橋町議会の議場は庁舎の3階に同居していました。旧町時代には18人であった議員定数が30人に増えた市議会を運営でき

る議場を造る必要が迫っていました。本来、三権分立の視点から、議会と行政は独立しているべき存在です。そこで、新館には行政組織は入らず、議会を中心としてさまざまな会議ができる施設として新館を造ることを決めました。

3つ目には、合併市町村財政支援策の中で、平成18年度までに作らなければ国の補助金がなくなるという時間的な制約がありました。例えば、10000万円の家を建てるのに1000万円出せば建つ期限があつて、その期限を逃すと600万円出さなければいけないとすれば、どうしますか？1000万円で済む時に建てますよね。そこが、18年度までに新館を造らなければならなかった理由です。新館の工費は7億3千万円で、それが、市の負担は6千5百万円で、それを20年間で分割して払うことになりました。

――同時期に落成した三角と豊野の支所庁舎建設のいきさつについてお話しください。

合併時に旧三角町・旧豊野町からそれぞれ3億円、合わせて6億円の庁舎建設の資金が宇城市に持ち込まれていました。それを建設費の原資として、残りを国や県か

り組んでいることです。

今後はさらに、上から言われたことをするだけではなく自らスピーディーに行動していこう、待ちの行政ではなく攻めの行政をやって行こう、知恵がある者は知恵を出せ・汗をかく者は汗をかけ、ということ意識改革の中で進めていきます。

行政改革は機構改革を踏まえて集約化を図り、スリム化した精鋭部隊を作り上げていくことを目指しています。具体的には本庁方式をとり、支所は相談窓口だけとし、最少の人間で最大の効果を上げる行政を目指して、段階的に進めていきます。

財政改革は“持ったなし”で取り組まなければならない問題です。今までの行政は入ってきた金を使うという感覚でした。今からは、費用対効果があるかどうか、つまり使うお金が十分な効果を生むかどうかという経営意識・経営感覚が大切だと考えています。行政運営から行政経営への転換、つまり、損益計算を可能な限り行政に取り入れていくことで、行政

らの補助金・合併特例債で建設しました。実際のところ、三角・豊野の旧役場庁舎は老朽化のため雨漏りの心配もあったし冷暖房も不十分で、地元の皆さんが支所庁舎の建設を強く希望しておられました。

3カ所とも、それぞれに経緯とニーズがあつたわけですが、一般財源を最小にして造りました。三角町ではコミュニケーションホールも作ることになっておりましたが、これは見直す方向で現在進めています。三角・豊野両支所庁舎の建設費は三角支所が2億4千万円、豊野支所が保健センターと併設して6億円ということになりました。

――宇城市の将来について、どういう構想がありますか？

宇城市の今後10カ年を描いている総合計画の中に5つのキーワード（※）があります。その5つのキーワードを実践するために、重点施策の3K「環境」「教育」「健康」という3つの柱を立てています。3つとも6万4千人の市民の皆さん方にかかわってくる問題です。ですから、市と市民の方々が協働で取り組んで、心豊かで真に幸せな社会を造ることを目指していきたいと考えています。

――その3つの柱の具体策について説明してください。

3大改革として、意識改革・行政改革・財政改革に取り組んでいます。

まず、意識改革の前提条件として、あいさつ・時間厳守・整理整頓・清掃に重点を置いています。職員がみんな一緒に意識改革をするために、毎週金曜日に部長会議を開き、月曜日の朝にその結果を全職員に伝達する朝礼を行っています。これは民間ではやっておられるけれど、行政はやっていなかったことですね。金曜日には、庁舎の館内放送で管理職が宇城市の将来への思いを話しています。これも、意識改革の一つです。

また、職員が毎週勤務時間外に清掃を行ったり、シーズンごとに手分けして草刈りを行ったりしています。今まで業者に任せていたことです。これをみんなで行うようになったのは、意識が変わってきたことの一つの表れだと思っています。その他にも、電話対応なども、意識改革の一つとして取

全国に誇れる市を目指したい。